

地域密着型サービス事業者 各位
はつらつシニア支援事業者 各位

小松市予防先進部長寿介護課長

平成31年度介護職員処遇改善加算並びに令和元年度介護職員等特定処遇改善加算
に係る実績報告書の提出について

日頃から、本市の介護保険行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、標記の件について、下記のとおりご案内いたしますので、提出いただきますよう、よろしくお願いたします。なお、厚生労働省の令和2年3月5日付け事務連絡による両加算を統合した新様式ではありませんのでご留意ください。

記

1 提出書類

(1) 平成31年度介護職員処遇改善実績報告提出書類

- ① 自己チェックシート（介護職員処遇改善加算）
- ② 介護職員処遇改善実績報告書（別紙様式3）
- ③ 別紙様式3（添付書類1及び3）
- ④ 賃金改善所要額積算内訳（参考様式または任意様式）

※介護職員処遇改善実績報告書等を一括で作成する場合（都道府県と市の両方から介護サービス事業所として指定を受けており、一括して介護職員処遇改善実績報告書等を作成している場合）については、上記①～④を、1事業所で報告を行う場合（都道府県指定の事業所がなく、小松市のみから指定を受けている事業所）については、上記①、②、④をご提出ください。

(2) 令和元年度介護職員等特定処遇改善実績報告書提出種類

- ① 自己チェックシート（介護職員等特定処遇改善加算）
- ② 介護職員等特定処遇改善実績報告書（別紙様式3）
- ③ 別紙様式3（添付書類1及び3）

※介護職員処遇改善実績報告書等を一括で作成する場合については、上記①～③を、1事業所で報告を行う場合については、上記①、②をご提出ください。

2 届出先

事業所のサービス種類（所在地）	届出先
(1) 指定居宅サービス、介護保健施設、指定介護予防サービス(金沢市以外)	石川県
(2) 指定居宅サービス、介護保健施設、指定介護予防サービス(金沢市)	金沢市
(3) 指定(介護予防)地域密着型サービス、はつらつシニア支援事業	小松市
※ (1)、(2)又は(3)の事業所が混在した形で計画書を一括で作成し届出を行う場合、それぞれの指定権者に提出が必要となります。	

3 提出期限

令和2年7月31日（金）

4 その他

様式等は小松市ホームページに掲載してあります。また、詳細については、石川県ホームページをご参照ください。

（小松市ホームページ）

https://www.city.komatsu.lg.jp/kenko_fukushi/2/5639.html

（石川県ホームページ）

介護職員処遇改善加算

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/shogukaizenkasan.html>

介護職員等特定処遇改善加算

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/tokuteishoguukaizenkasan.html>

（事務担当）

小松市予防先進部長寿介護課

計画・サービス担当

TEL 0761-24-8149

FAX 0761-23-3243